

社会教育推進の重点

社会教育推進の重点

推進方策 9

家庭の教育力の向上を図る

家庭教育をすべての教育の出発点と位置づけ、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを支援するため、学習・交流の機会の充実を図るなど、家庭の教育力の向上に努める。

(34) 豊かな心をはぐくむ学習機会の充実

- 生命を大切にする心、相手を思いやる心など豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるため学習機会の充実に努める。

(35) 読み聞かせを通じた家庭の教育力の向上

- 「井手町子どもの読書活動推進計画～第3次～」に基づき、乳幼児期から本に親しめるよう、家庭における読み聞かせを通じた家庭の教育力向上の支援を行う。

(36) 家庭の教育力の向上のため関係機関・団体との連携・協働

- 家庭の教育力を高めるため、保育園・学校・地域社会並びに関係部局と連携・協働して保護者に対する学習・交流の機会やサポート体制の充実に努める。

<事業や取組>

- 家庭教育学級(34)(36)
(井手町内の保育園と連携し、子育て講座、人権学習会、スポーツ交流大会などを開催する)
- 家庭教育に関する情報提供及び学習支援(34)(36)
(保育園・学校等を通じて家庭教育に関する情報を提供し研修会や講演会などの学習活動を支援する)
- 絵本の贈呈事業(35)(36)
(絵本を介したコミュニケーションによって親子の絆を深め、図書に親しむ契機とする)
- 図書館における読み聞かせ事業の計画と実施(35)
(本に親しむ感性を育て、本との自発的なかわりを促す)
- 読み聞かせに関わる図書館ボランティア養成事業(35)(36)
(読み聞かせ事業の質的向上を図り、併せてボランティアの意欲を喚起する)

次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを重要な課題と捉え、学校・家庭・地域社会が連携・協働し、青少年の健全育成の総合的な取組を推進する。

(37) 地域社会の力を活かした活動の充実

- 地域の人々の絆を強める取組を充実させる。
- 地域の身近な人との交流や出会いを通して、子どもの社会性やコミュニケーション能力を高める。
- 学校・家庭・地域社会が連携・協働し、地域全体で子どもの自己肯定感をはぐくむ取組を推進する。
- 障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に参加できるような地域の中で の取組を推進する。

(38) 地域社会の教育力の向上

- 多様な生涯学習の成果を活かせる機会や場の提供など、地域の教育力向上にむけた取組を推進する。

(39) 青少年の健全育成のための環境づくり

- 学校、家庭、地域社会や「井手町青少年を育てる会」をはじめとする関係団体と連携を深め、青少年の健やかな育ちを阻害する有害情報対策を進めるなど、地域総がかりで青少年の健全育成に努める。

<事業や取組>

- 井手町二十歳のつどい（仮称）の開催(37)
（井手町二十歳のつどい（仮称）式実行委員会を立ち上げ、地域社会を挙げて祝福する式典を開催するとともに、新成人による自主的な運営を進める）
- ◎総合型地域スポーツクラブ育成事業(37)(38)(39)
（地域の教育力を活用し、様々なスポーツ活動や自然環境や伝統等を活かした体験活動を実施し、子どもたちのスポーツ能力の向上とともに、人づくり、まちづくりの充実を図る）
- 京のまなび教室推進事業(37)(38)(39)
（多様な体験活動や文化芸術活動などを地域の人々の協力のもと、学校と連携して実施し、地域で子どもをはぐくみ、子どもの安心・安全な居場所づくりを進める）
- 井手町放課後児童クラブの開設(37)(39)
（小学校で放課後児童クラブを開設し、保護者が労働等により昼間不在となる子どもに居場所を提供し、児童の安全と心身の健全な育成を図る）
- 井手町青少年を育てる会との連携(37)(39)
（「井手町青少年を育てる会」と連携し、「青少年の主張大会」、「サンタが街にやってくる」などの事業や啓発活動を通して青少年の健全育成を図る）
- 井手町子ども会育成協議会との連携(37)(39)

(「井手町子ども会育成協議会」と連携し、「フレンド交流会」、「地区子ども会活動」などの事業を通して、青少年の健全育成を図る)

- 調べる学習地域コンクール事業の計画・実施と全国コンクールへの参加(38)

(図書館資料を活用した学習機会を学校と連携して設け、自ら探求し課題を解決する力を育てる)

- 夏の児童対象事業の計画と実施(38)

(図書資料を活用して想像力や応用力を育て、夏休みの自由研究としての創作活動に取り組む)

- 幼児対象事業の実施(38)

(「地元の図書館」を身近に感じる動機付けをする)

- 井手町子どもの読書活動推進計画(第3次)の実施(39)

(「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、読書活動を啓発する施策や環境を整える)

推進方策 1 1

生涯学習の振興に向けて学習環境の充実を図る

生涯学習社会の実現にむけて、住民の多様な学習機会の提供や指導者の資質向上、身につけた知識などを活かせる機会や場の充実に努める。また、生涯学習の拠点となる山吹ふれあいセンター、図書館の整備を行う。

(40) 生涯学習の推進

- 生涯学習の基盤となる自己学習能力の向上や人権尊重の意識を養い、健やかな心身をはぐくむため、学習機会や学習環境の充実に努める。

(41) 学習施設の充実

- 生涯学習活動の拠点施設として、山吹ふれあいセンター、図書館の整備・充実を図る。

<事業や取組>

- 「お井手やす 生涯学習へ ～井手町生涯学習情報～」の発行(40)

(生涯学習リーフレット「お井手やす」を月1回発行し、生涯学習活動のための情報提供を行う)

- 井手玉川大学の開設(40)

(各老人クラブとの連携のもと運営委員を選出し、健康、音楽、人権などの講座を開催する)

- いづみまなび教室事業(40)

(大正琴、太極拳、ペン習字、手芸など各種学習講座を開設し、多様な学習機会を提供する)

- ブックポストの運用及び図書館出張貸出拡張事業(40)

(図書返却・貸出の利便性を高め、利用機会の拡大を図る)

○読書手帳の活用(40)

(読書手帳の利用を通じて、これまでに読んだ本の振り返りなど利用者の読書活動の充実と、図書館の利用促進を図る)

○図書館夏季特別展の計画と実施(40)

(井手町に残る苦難の歴史を後世に伝えるとともに、平和や防災について学ぶ機会を提供する)

○山吹ふれあいセンターの整備と活用(41)

(生涯学習の活動拠点として山吹ふれあいセンターを整備するとともに、その積極的な活用を図る)

○図書館資料の整備・充実(41)

(生涯学習の拠点として住民のニーズに応え、興味や関心、課題解決に資する資料等の充実に努める)

○図書館における調査・相談機能の強化(40)

(住民の持つ様々な課題に的確に応え、図書館を活用することの有益性を実感できるサービスを目指す)

推進方策 1 2

文化・スポーツ活動の振興を図る

井手町の文化・スポーツ活動のさらなる振興を図るとともに、関係団体と緊密に連携し、環境の整備に努める。

また、生涯スポーツの拠点となるグラウンド等の施設整備を行う。

(42) 文化活動の振興

- 井手町文化協会と連携して、文化祭をはじめとする文化活動の振興を図るとともに文化協会加入団体の連携強化や新規加入の働きかけに努めるなど、積極的に支援する。

(43) 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

- 総合型地域スポーツクラブの育成を図るとともに、住民のスポーツ・レクリエーション団体活動を支援し、生涯スポーツ社会の実現を図る。また、より多くの住民がスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、活動の場の整備と機会の提供に努める。
- 住民のだれもが、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」取り組むことができる生涯スポーツを推進する。
- 井手町スポーツ推進委員会・井手町スポーツ協会との連携をもとに、住民がスポーツに興味・関心をもてる機会や場の提供に努める。

(44) 施設の整備・充実

- 生涯スポーツの拠点として、各種グラウンドの整備・充実を図る。

<事業や取組>

- 井手町文化協会との連携(42)
(井手町文化協会と連携し、生涯学習の発表の場として井手町文化祭や作品展示発表会などの事業を行うと共に各種講演会などを通して文化活動の振興に向けた取組の充実を図る)
- 各種サークルへの支援(42)(43)
(各種サークルなどに対して必要に応じた支援を行い、サークル活動の充実を図る)
- ◎総合型地域スポーツクラブ育成事業(43)
(総合型地域スポーツクラブにおいてオンラインも活用して、様々なスポーツ活動を実施し、子どもたちのスポーツ体験の裾野を広げるとともに、人づくり、まちづくりの充実を図る)
- 井手町スポーツ協会との連携(43)
(井手町スポーツ協会と連携し、町民体育大会、井手町マラソン大会・町民ジョギング大会、高齢者スポーツ等の事業を行う)
- スポーツ推進委員会との連携(43)
(町内各種団体と連携したスポーツ啓発事業や健康増進に関する情報発信、小学校への新体力テスト実施補助、スポーツ協会との連携事業等を通して、生涯スポーツの充実を図る)
- 各種住民グラウンドの整備と活用(44)
(生涯スポーツの拠点となる各種住民グラウンドを整備するとともに、その積極的な活用を図る)

推進方策 13

人権が尊重される共生社会の実現に向けた学習活動を推進する

「第2次井手町人権教育・啓発推進計画」に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに実践力を高める学習や啓発活動を積極的に進める。

また、「井手町男女共同参画プラン」に基づき、男女の人権が尊重され、社会の対等な構成員として、ともに個性と能力が発揮できる町づくりを目指す。

(45) 人権教育の推進

- 生涯学習を推進する中で、今日的課題である基本的人権の尊重について、学習機会の提供に努め、人権尊重の精神を正しく認識できるよう、人権教育・人権啓発を推進する。
- 『部落差別の解消の推進に関する法律』等を踏まえ、差別のない社会の実現を図るとともに、社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題についての理解と認識を深めるため、啓発活動を推進する。
- 人権教育を推進するために、京都府教育委員会資料「人権教育指導者ハンドブック（社会教育編）」、「人権学習資料集（社会教育編）」等を活用し、社

会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質向上を図る研修を充実させる。

(46) 男女共同参画社会の形成

- これまでの固定的な性別役割分担意識を改善し、社会の対等な構成員として男女の人権が尊重され、自らの意思により社会のあらゆる分野で活躍できる町づくりのための取組を推進する。
- 男女共同参画の推進に向けた講演会を実施する。

<事業や取組>

- 「井手町人権のつどい」の開催(45)
(12月の人権週間にあわせて、様々な人権問題をテーマに住民、企業、職員を対象として講演会を開催する)
- 「いづみふれあい学級」の開設(45)
(同和問題をはじめ子ども、女性、高齢者の人権などをテーマに人権に関する講座を開催し、人権意識の高揚に努める)
- 人権学習資料の収集と整理(45)
(人権学習に役立つ資料を収集し、提供することで人権意識啓発に役立てる)
- 男女共同参画を推進するための啓発活動や情報提供(46)
(「井手町女性の船」との連携を深め、男女共同参画の視点にたつ講座の開催、国や府の男女共同参画に関する資料を住民にむけて提供する)

推進方策 1 4

地域文化・伝統文化の保全、継承、活用を図る

井手町の豊かな自然や貴重な文化遺産として残る文化財や伝統文化を、かけがえのない共有財産として守り、継承・活用を図る。

(47) 文化財保護活動の推進

- 町内遺跡について調査を進め、重要な遺跡については調査成果をまとめ報告書を刊行し、その保護に努める。
- 「井手町文化財保護条例」の趣旨に基づき文化財を調査し、所有者などがその保護と活用に努めるよう理解と協力を促しながら井手町文化財の指定を進める。

(48) 観光資源としての文化財の活用

- 「井手町ふるさとガイドボランティア」をはじめとする関係団体との連携を強化し、町内外との交流において文化財の積極的な活用を図る。

<事業や取組>

- 埋蔵文化財の調査と活用(47)
(重要遺跡の調査や民間開発に伴う調査により、町内遺跡の現状を把握し、その保護

に努め、出土品の展示活用を図る)

○文化財展示室の活用(47)(48)

(井手町の歴史・文化を紹介し、町の魅力を広報・発信することに努める)

○井手町関連図書資料の収集と整理(47)(48)

(井手町に関する図書資料を幅広く収集し、町の魅力の発信とその保存に努める)

社会教育関係の主な事業・取組

1 井手町文化協会

(1) 趣 旨

住民の文化の充実と発展につとめ、芸術文化活動を通じ住民相互の親睦と交流を深めるとともに、歴史的遺産に恵まれた井手町の文化の創造を図り、活力ある町づくりに寄与する。

(2) 令和4年度 事業計画 ~~—————~~ : 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

事業名	期 日	場 所
井手町文化協会理事会	4月13日(水)	山吹ふれあいセンター
井手町文化協会総会	新型コロナウイルス感染症防止のため書面で実施	
第12回ふれあいギャラリー	未 定	自然休養村管理センター
第17回山吹ふれあいコンサート2022	未 定	自然休養村管理センター
井手町文化協会加盟団体 ・舞台発表——踊り・大正琴・詩吟 ・カラオケ大会	未一定	自然休養村管理センター
文化講演会	未 定	自然休養村管理センター
第43回井手町文化祭—— —(内容) 舞台発表・作品展示・模擬店 —<各種催物> ①商工祭 ②農林業祭 ③健康のつどい ④青少年の主張大会 ⑤人権啓発展	11月5日(土) —————6日(日)—————	自然休養村管理センター 山吹ふれあいセンター 府立山城勤労者福祉会館
歴史講座	令和5年2月予定	山吹ふれあいセンター

(3) 令和4年度 井手町文化協会役員名簿

会 長 森 田 正 弘
 副 会 長 山 本 元 嗣 ・ 谷 口 良 信
 事務局長 山 田 健 一
 庶 務 中 谷 義 一 ・ 木 田 和 代
 会 計 窪 田 継
 理 事 柴 田 功 ・ 寺 島 育 美 ・ 木 村 陽 子
 前 田 一 明 ・ 寺 田 晃 ・ 西 川 弘 子
 安 田 肇
 監 査 大 西 敏 彦 ・ 寺 島 洋 子

(4) 令和4年度 加盟団体・サークル

4月1日現在

いづみ太鼓「左馬」	高齢者サークル華道部井手	上井手壮寿会カラオケサークル
トップ友の会	井手短歌会	翔の会（絵画クラブ）
泉写そう会	山吹茶道会	多賀老人クラブ華道クラブ
S28-6カラオケサークル	水無カラオケ同好会	房美会多賀教室（踊り）
房美会玉水教室（踊り）	北区カラオケサークル玉川クラブ	カラオケ同好会「多賀」
石垣カラオケクラブ	エコーたちばな	カラオケサークル 花
高月カラオケ同好会	陶芸工房山吹	テイネやまぶき（コーラス）
井手町詩吟同好会	井手町歴史愛好ロマン会	日本習字多賀教室
水墨（和会）	茶・華道教室	大正琴山吹美音会
水明書道多賀支部	奏～かなで～	井手町民俗芸能保存会
井手町まちづくり塾	井手川柳会 美玉川	井手町ふるさとガイドボランティアの会
井手町女性の船「ステップあけぼの」	玉川の名水を守る会	青谷川の多賀堤を美しくする会
井堤保勝会	ふるさとを知る会	カジカガエル保護友の会
南谷川桜を守る会	南部源氏ボタルを守る会	きらきらランド少年少女合唱団
カラオケ倶楽部”NANBU”	日本習字 つづき教室	

2 井手町スポーツ協会

(1) 目的

井手町スポーツ協会は、健全な体育・スポーツを普及・振興し町民の体力と健康の増進、あわせて親睦と協調をはかり、明るい町づくりに貢献することを目的とする。

(2) 令和4年度 井手町スポーツ協会本部名簿

本部役員

会 長	上 島 勝 廣
副 会 長	大 西 敏 彦 ・ 西 島 正 道
理 事 長	中 坊 正 篤
副理事長	松 本 修 ・ 西 島 栄 治
庶 務	平 間 孝 善 ・ 植 田 郁 子
	脇 田 英 訓 ・ 島 本 二三彦
会 計	中 坊 豊 ・ 山 本 竜 也
監 事	奥 田 恭 子 ・ 脇 本 佳 彦

常任理事

小川哲史	・	西谷尚和	・	中坊 淳	・	汐見 晃
新 大毅	・	市場瑞穂	・	木村健太	・	窪田貴夫
窪田明夫	・	田中房一	・	関西浩二		
西本悠莉	・	杉山弘明	・	平野和彦	・	柏原久美
西澤 武	・	岡田 修	・	中谷孝二	・	有田 勉
奥西康人	・	西島健悟	・	窪田 裕	・	大西弘貴
森川直子	・	横田純一				

(3) 令和4年度 事業計画

————— : 中止

井手町スポーツ協会関係			
行事名	月日(曜)	場所	備考
井手町スポーツ協会総合開会式 町民フットサル大会	令和4年 4月17日(日)	府立山城勤労者福祉会館	
町長旗争奪ソフトボール大会	4月24日(日)	有玉グラウンド	
町民ゴルフ大会	5月11日(水)	随縁カントリークラブ	
町民バレーボール大会	6月15日(水)	府立山城勤労者福祉会館	練習 5月14日(土)
町民バスケットボール大会	5月22日(日)	府立山城勤労者福祉会館	練習 5月21日(土)
町民ゲートボール大会	6月5日(日)	井手町ゲートボール場	
町民ボウリング大会	6月19日(日)	キョーイチボウル宇治	
町民バドミントン大会	8月28日(日)	府立山城勤労者福祉会館	
町民グラウンド・ゴルフ大会	9月4日(日)	玉川さくら公園	
第51回町民体育大会	10月16日(日)	泉ヶ丘中学校グラウンド	予備日10月23日(日)
秋季町民ソフトボール大会	11月13日(日)	有玉グラウンド	
第17回井手町マラソン大会 及び第31回町民ジョギング大会	令和5年 1月15日(日)	自然休養村サブセンター	
町民ソフトバレーボール大会	1月29日(日)	府立山城勤労者福祉会館	

井手町スポーツ協会クラブ関係			
行事名	月日(曜)	場所	備考
第37回町長杯グラウンド・ゴルフ大会	5月16日(月)	玉川さくら公園	
夏季軟式野球大会	6月26日(日) 7月3日(日)	有玉グラウンド	
町長旗争奪少年野球大会	9月18日(日) ~ 12月中旬	新四郎山グラウンド	
いでたんゴルフカップ	10月3日(月)	宇治田原カントリー倶楽部	

3 井手町青少年を育てる会

(1) 趣 旨

青少年が心身ともに健やかに育つことを促進するとともに、青少年の健全な成長を阻害する恐れのある環境または行為から青少年を保護し、もって青少年の健全育成を目的とする。

(2) 令和4年度 事業計画

＜主催及び協賛事業＞ _____：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

月	日	曜日	事業名	場所
5	18	水	理事並びに支部長会議	山吹ふれあいセンター
5			総会 ⇒ 書面審議	
6			フレンド交流会合同打合せ	山吹ふれあいセンター
7	1	金	青少年健全育成啓発活動	J R 玉水駅前、山城多賀駅前
7			フレンド交流会（協賛事業）	自然体養村管理センター周辺
7	15	金	青少年健全育成連絡会（各小中学校・PTA 合同）	山吹ふれあいセンター
			青少年健全育成啓発パトロール	町内全域
夏休み期間中			青少年健全育成パトロール	各地区
10			理事並びに支部長会議	山吹ふれあいセンター
11			青少年健全育成啓発活動	山吹ふれあいセンター周辺
			第38回井手町青少年の主張大会	自然体養村管理センターホール
12	24	土	「サンタが街にやってくる」事業	町内全域
3			正副会長会議	山吹ふれあいセンター
3			理事並びに支部長会議	山吹ふれあいセンター

＜関係機関・団体による会議及び研修会等＞

月	日	曜日	事業名	場所
5	27	金	綴喜地区青少年問題連絡協議会 会長会議	京都府田辺総合庁舎
7	22	金	綴喜地区青少年問題連絡協議会 子どもの安心・安全セミナー	京都府田辺総合庁舎
8	29	月	山城南地区青少年育成市町村民会議懇談会	京田辺市立社会福祉センター
10			綴喜地区青少年問題連絡協議会 会長会議	京都府田辺総合庁舎
1			綴喜地区青少年問題連絡協議会 会長会議	京都府田辺総合庁舎
1	28	土	第39回綴喜青少年の主張大会	宇治田原町総合文化センター

(3) 令和4年度 役員・理事・支部長名簿

役員・理事				支 部 長		
会 長	中 坊 弘 道	(上井手)	北支部長	山 川 廣 司		
副会長	芝 本 誠 人	(高月)	南支部長	西 島 寛 道		
副会長	谷 田 享	(南部)	石垣支部長	藤 林 学		
会 計	田 中 誠	(南)	玉水支部長	小 川 祐 弘		
監 事	上 島 勝 廣	(北)	水無支部長	寺 島 隆 一		
監 事	谷 口 雅 幸	(北部)	高月支部長	古 川 裕 二		
理 事	森 川 嘉 一	(石垣)	上井手支部長	前 田 正 志		
理 事	寺 島 正 直	(玉水)	田村新田支部長	大 谷 友次郎	<理事兼任>	
理 事	小 川 孝 幸	(水無)	東部支部長	村 田 源 人		
理 事	大 谷 友次郎	(田村新田)	西部支部長	窪 田 集 一		
理 事	辻 井 栄 城	(東部)	南部支部長	谷 田 茂 彦		
理 事	阪 田 久 男	(西部)	北部支部長	関 西 浩 二		

4 子ども会育成協議会

(1) 趣 旨

本会は、町内各区子ども会活動の健全育成を図るとともに、子ども会リーダーを育成し、より活発な子ども会活動を推進することを目的とする。

(2) 令和4年度 事業計画 —————：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

月	日	曜	事業名	場 所
5	9	月	第1回子ども会育成委員会	山吹ふれあいセンター
6			フレンド交流会合同打合せ	山吹ふれあいセンター
6	24	金	第2回子ども会育成委員会	山吹ふれあいセンター
7	2	土	フレンド交流会	自然体養村管理センター
10	16	日	第50回町民体育大会 —(子ども会地区対抗リレー)— ※ 町民体育大会は開催予定であるが、子ども会地区対抗リレーは実施されない。	泉ヶ丘中学校
3			第3回子ども会育成委員会	山吹ふれあいセンター

(3) 令和4年度 子ども会育成協議会育成委員名簿

地区名	氏 名	地区名	氏 名	地区名	氏 名
南	田中 舞	水無	岡田 千鶴	西部	藪田 淳子
南	瀧下 翔子	水無	川本 明子	西部	
北	林田 智恵子	高月	小平 わかな	南部	東 春香
	森島 宏幸	高月	越智 真代	南部	林 香織
玉水	上島 美穂	上井手・田村新田	寺島 小奈津	北部	谷尾 舞
玉水	西田 萌実	上井手・田村新田		北部	物部 幸和子
石垣	関根 悠貴	東部	大本 暢子		
石垣	北村 貴美	東部	辻井 陽子		

5 まなび教室事業（きらきらランド）

（1）目的

子どもたちを地域社会の中で心豊かで健やかに育てるため、多くの住民協力のもと、子どもたちの安心・安全な居場所としての学校や公共施設等を利用して、様々な体験活動や学習活動等の取組を行う教室である。この教室を通して、子どもたちの学ぶ意欲・健康な体と地域コミュニティの充実を図っていく。

（2）令和4年度 事業計画

※ 新型コロナウイルス感染防止の観点から、変更・中止の可能性あり

- ・多賀小学校の全児童を対象とし、毎週水曜日の放課後と土曜日に、以下の3つの活動を実施。
- ・会費は年間800円（保険料）で、教室参加は原則無料。（*材料費等は別途徴収。）

①ミュージックタイム

- ・毎月2回程度、水曜日の放課後に、楽器演奏やリズム遊び、合唱等音楽活動全般に取り組む。

②学習タイム

- ・毎月2回程度、水曜日の放課後に、体験学習・文化活動に取り組む。

読み聞かせ、オセロゲーム、けん玉、百人一首、グラウンドゴルフ、折り紙、プラ板づくり、英語活動など

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者が組み合ったり密に接触したりする内容（ゲーム形式）や、飛沫が散る可能性の高い内容（コーラス、紙しばいの朗読等）、飲食を伴う内容（料理、茶話会）については当面の間、自粛する。

- ・夏休み期間中の活動には、親子で参加できる教室を計画。
- ・企業等が実施している出前授業を活用し、活動内容に幅をもたせる。

③スポーツタイム

- ・毎月1～2回、土曜日の午前中に、IDEゆうゆうスポーツクラブの活動との連携でスポーツ教室などを実施。

（3）令和4年度 運営委員名簿

運営委員長	森田 正弘			
副運営委員長	巽 敦子	大倉 直子		
運営委員	田中 保美	北川 正徳	丸山 敦子	
	寺村 勝彦	白尾 尚美		
コーディネーター	奥田 恭子			

6 総合型地域スポーツクラブ（IDEゆうゆうスポーツクラブ）

（1）目的

総合型地域スポーツクラブとして、地域の人的資産を活用し、様々なスポーツ活動や自然体験活動などを実施し、子どもたちのスポーツ能力の向上とともに、人づくり・まちづくりの充実に図る。

（2）令和4年度 事業計画

※ 新型コロナウイルス感染症防止の観点から、変更・中止の可能性あり

①総合型スポーツ教室

・毎月2回程度、土曜日の午前中（9:30～11:30）に、町内の小学校や山城勤労者福祉会館等を使用して実施する。

＜バドミントン、バスケットボール、サッカー、野球、ソフトバレーボールなど＞

・会員から年間2,800円の会費（うち800円は保険料）を徴収し、各教室への参加は原則無料。

※ただし、新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み、年会費2,000円は徴収しない場合もある。

・会員外の参加も可能（各回保険料として300円程度の参加費を徴収）とする。

②井手町の自然環境を生かした体験活動等

○ふるさと農園：黒豆植え付け・収穫（6～10月）

○野外体験活動：ネイチャーゲーム（年間2回）

③特別事業

○国体選手派遣事業等、トップアスリートを活用したスポーツ教室の開催（年間1～2回）

④人材育成事業

○若手人材の発掘・育成

○近隣大学の学生連携によるイベントの企画・運営

（3）令和4年度 運営委員名簿

運営委員長	小川 淳一			
副運営委員長	田中 保美	杉山 弘明		
クラブマネージャー	西村 好史			
運営委員	上島 勝廣	西島 寛道	八木 宏行	
	岩本 麻子	磯部 沙織	中田 和宜	
	岡田 修	市場 純子		
運営委員兼会計監査	清水 敏継	森 喜之		

井手町立山吹ふれあいセンター

住民の多様な学習ニーズに対応できる生涯学習施設として、また幼児から高齢者まで幅広い住民の文化活動及びコミュニティ活動の場として図書館を完備した各種学習室などを設けています。

〈施設の概要〉

図書館

- 1 面積 621.66 m²
(内訳) 開架面積 332.79 m² 幼児コーナー 19.05 m²
カウンター部分 17.47 m² 書庫 47.38 m²
倉庫 20.70 m² 車庫 18.92 m²
ロッカー室 5.40 m² 便所 35.85 m²
風除室・展示ロビー等共用部分 124.10 m²
- 2 資料
 - (1) 図書資料
一般書 57,480 冊 児童書 25,936 冊 (内 紙芝居 644 タイトル)
計 83,416 冊
 - (2) 新聞・雑誌等
新聞 7 紙 雑誌 58 誌
 - (3) 視聴覚資料
ビデオテープ(VTR) 236 点
デジタルバーサタイルディスク(DVD) 3,393 点
コンパクトディスク(CD) 3,432 点
カセットテープ 142 点
その他 11 点
計 7,214 点
- 3 利用案内(令和4年4月1日)
開館時間 4月～9月 午前10時から午後6時まで
10月～3月 午前10時から午後5時まで

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその直後の休館日でない日)
国民の祝日及び休日の翌日(ただし土日の場合は開館し、直後の休館日でない日に休館/5月は翌週の火曜日以降に休館)
年末年始(12月27日～翌年1月4日)
資料整理日(毎月最終の木曜日/当日が休館日に当たるときは直前の土曜・日曜・休館日でない日)
特別整理期間(10日以内)

- 館外貸出・登録 町内に在住、または在勤の方ならどなたでもできます。
また、木津川市及び相楽郡(精華町・笠置町・和束町・南山城村)に在住の方で、お住まいの自治体の図書館(室)で利用者登録をされている方も可能です(広域個人貸出)
- 出張貸出 町内2カ所に職員が出張し、図書及び雑誌の貸出・返却を行います。
賀泉苑 毎週水曜日 午前10時から正午まで
玉泉苑 毎週木曜日 午後2時から午後4時まで
- 貸出点数・期間 図 書 12冊 2週間
(一人当たり) 雑 誌 5冊 2週間 (バックナンバーのみ)
視聴覚資料 3点 1週間 (CD・ビデオ・DVD・カセット)
※視聴覚資料の貸出は、井手町に在住・在勤の方に限ります。

★利用案内などの詳細については、「お井手やす」「図書館カレンダー」「図書館ホームページ」に掲載しています。なお井手町に在住・在勤の方はインターネットによる予約が可能です。

集会室

- 面 積 111.75 m²
収容人員 テーブルセット 70席 椅子席のみ 120席
設 備 音響設備一式・仮設ステージ・グランドピアノ等
用 途 講演会・研修会・ミニコンサート・コーラス・カラオケ・映画鑑賞
その他視聴覚学習等

創作室

- 面 積 89.98 m²
収容人員 30席
設 備 木工・金工・竹工・染色・七宝焼・彫刻・レザークラフト用具一式等
用 途 趣味や特技を磨く各種創作活動等

和 室

- 面 積 42.93 m²
収容人員 20人
設 備 茶道・華道・囲碁・将棋用具一式
用 途 趣味や特技を磨く諸活動等

研修室

- 面 積 22.83 m²
収容人員 10人
用 途 少人数の研修・会議・学習等

天体ドーム

面積 14.37 m²

収容人員 15人

設備 口径 35 cm 反射望遠鏡

用途 天体観測及び自然・環境学習

井手町立住民グラウンド

<施設の概要>

井手町立有王グラウンド

所在地 井手町大字多賀小字一の谷 17 の 1・18 の 1・19 の 1 番地
面積 8,368m²

井手町立新四郎山グラウンド

所在地 井手町大字井手小字新四郎山 28・29・33・34・35・36 番地
面積 3,450m²